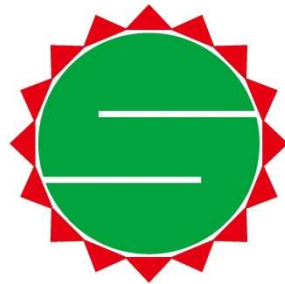


2019年度

(平成31年度・令和元年度)

事業計画



社会福祉法人
全国スモンの会

2019（平成31・令和元）年度 事業計画 目次

社会福祉法人 全国スモンの会

1. はじめに	2
2. 法人の理念	3
3. 法人の基本方針	3
4. 法人本部 事業計画	4
5. 評議員会・理事会の開催予定	7
6. 広報活動	7

障害者支援施設 曙光園

1. はじめに	8
2. 曙光園の理念	9
3. 曙光園の基本方針	9
4. 曙光園 年間スケジュール	10
5. 生活支援部 事業計画	16
6. 相談支援部 事業計画	21
7. リハビリテーション健康部 事業計画	23
8. 調理部 事業計画	26
9. 事務部 事業計画	29
10. 防火・防災管理	30
11. 安全衛生委員会	32
12. 曙光園 各責任者・担当者	33

曙光園 特定相談支援事業所

1. 曙光園 特定相談支援事業所 事業計画	34
-----------------------	----

グループホーム アゼリア

1. グループホーム アゼリア 事業計画	36
2. グループホーム アゼリア 年間スケジュール	41
3. 防火・防災管理	47

社会福祉法人 全国スモンの会

1. はじめに

理事長 相良眞紀子

2019年度の当法人の経営目標は、昨年、また一昨年の目標である、

1. 社会福祉法人における経営と組織の内部統制の強化。
2. 社会福祉法人として、地域の社会資源としての公益活動（例えば、納涼祭や総合防災訓練の公開を通じての地域交流など）の充実。
3. 職員一人ひとりが、社会人として誇りを持てる組織づくりに努める。

以上の3つをより充実させ、確実なものにしていきたいと思います。特に、この3.については、まだまだ私自身も途上にあり、深い探求が必要であると自覚しております。

私は2008(平成20)年の理事長就任直後より、「社会福祉法人においても、これからは『経営』である」と言い続けてきております。経営に大切な「ヒト・モノ・カネ」に対して、職員一同の努力の甲斐あって年を重ねるごとに充実し、当法人の組織も徐々に大きくなってまいりました。「障害者支援施設 曙光園」に加え、「曙光園 特定相談支援事業所」、そして「グループホーム アゼリア」と、事業を拡大してきております。

事業開始3年目となるグループホーム アゼリアは、昨年度当初より10名満床のご利用となりました。短期入所利用も50%以上利用率を確保し、地域の社会資源として認知されつつあります。

次の新規事業として、昨年度、当法人の若手職員を中心とした新規事業検討会「はたけを耕す会」が自主的な勉強会として発足し、通所事業の検討が始まりました。福祉情勢を的確に捉えた「のうふく連携」の情報を得ながら、当法人と地域が独自の連携を追求しています。100年先まで継続できる法人経営の礎をつくる担い手として活躍できるように、この新規事業により若手職員の育成を図っていきます。

「経営と組織の内部統制の強化」は、年度始の事業計画・予算立てに加え、各部署には各月毎に予算執行状況を確認し、計画的予算執行と経営の透明化を図っていきます。法人経営上重要事項については、毎月開催の経営会議で審議し、ガバナンスのさらなる強化に努めてまいります。

「職員が誇りを持てる組織づくり」のため、職員一人ひとりには、まず「気づく」ことの大切さから始め、目標（短期的なもの～長期的なもの）を明確にし、その目的を達成し、「結果」を出す意義と喜びを体感することで、さらなる

成長につながることを願っています。法人として、各職員の「気づき」につなげるための研修を充実させ、東京都福祉保健局や東京都社会福祉協議会など多くの外部団体が提供する外部研修に積極的に職員を派遣します。各職員のさらなる成長に期待し、その成長にふさわしいキャリアアップできるシステムを構築してまいります。

2. 法人の理念

私たちは、利用者・職員・社会との絆を深め、情熱を傾け、信義誠実の原則を重視し、皆様から信頼され、期待され、求められる社会福祉法人をめざします。

【経営理念】

『あなたも わたしも共に幸せになる』
『歩み寄る者には安らぎを 去りゆく者には幸せを』

3. 法人の基本方針

1. 私たちは、常に能力・技術の向上につとめ、最良のサービスを提供できるよう努力します。
2. 私たちは、利用者の自主・自立意識を尊重し、真の自立福祉をめざします。
3. 私たちは、利用者の安全・安心・健康の維持を第一と考え、その実現に努力します。

4. 法人本部 事業計画

はじめに

2017年4月1日より改正社会福祉法が施行されたことにより、2018年度は、前年度以上に、財務規律の強化及び経営情報の開示、規程・文書管理の見直し、職務職員の見直し等に取り組み、またガバナンスの強化にも取り組んだ。その結果、グループホーム アゼリアの経営安定、昇任による職務へのモチベーションの高まり、組織内部統制への職員意識改革等、着実に成果が上がってきた。

また、地域における公益的な取り組みの強化として、総合防災訓練を主催し、食品ロスへの啓発活動にも取り組んできた。同時に2018年度は、職員の自主的勉強会から新規事業検討会「はたけを耕す会」が設立され、日中活動の事業所設立を目指し、2018年10月には理事会へ中間報告を提出し承認され、次世代を担う人材養成を図ってきた。

2019年度は、法人の財務・労務基盤をより盤石なものとし、厚生労働省が提案している地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の動きを注視し、法人独自の基本方針を重視し、中長期的視点から、2019年度には事業に取り組む。

社会福祉法人全国スモンの会は、患者会「全国スモンの会」からの成り立ちや趣旨もあり、近年、全国から若い時にスモン被害にあわれた方から加齢による二次障害等の相談があり、関係機関への連絡調整を図っている。また、当法人として患者会「全国スモンの会」についての資料等を整理し、後世へ伝える取り組みを強化する必要がある。既に、法人定期刊行物『曙光』においては、障がい者福祉の枠を超え、薬害・難病などについてメッセージを発信している。法人発足時の理念を継続的に社会に示し、社会的責任を果たしていく。

2019年度は、法人の方針実現のために引き続き作業を進めていくと同時に、大胆かつ細心に事業をして具体化を図る年度と考える。

法人運営の基盤となっている『法人理念』『基本方針』についても、時代に相応しい内容に見直し、施設運営・人材育成を求めて方針を示していく。

虐待防止への取り組み

サービス向上委員会（毎月）と虐待防止委員会を連動して開催する。職員全員に「障がい者虐待防止マニュアル」を配布し、「虐待防止：自己チェックリスト・職員相互チェックリスト・利用者からのチェックリスト」によるアンケート調査を実施し集計結果を職員に公表し、全職場全職員を対象にフィードバック

クする形で虐待防止研修を実施していく。「身体拘束が必要と思われる利用者について」のアンケート調査を実施し、全職場職員全員を対象に身体拘束についての意識を高めていく。

グループホーム事業の確立

2018年度当初に入居定員は満床となり、2018年度は利用者2名が地域での自立生活を実現し退所している。2019年度も共同生活援助入居利用者の生活安定を図り、将来の地域生活に向けての取り組みを強化していく。また、短期入所4床についても、レスパイト・体験利用等を含めた柔軟かつ円滑な利用を推進し、年間利用率60%を目指し、グループホーム事業経営の安定化を図る。

職員研修

社会福祉法人全国スモンの会の理念と基本方針を理解し、社会情勢を的確に捉え、現場の実践に反映できる職員を養成するために研修を実施する。

職場内研修は、常勤職員・非常勤職員のシフトを調整し、毎月開催する。より多くの職員が参加できる機会を設け、普段あまり交流することができない部署や役職が異なる職員と交流しコミュニケーションをとる事が出来る場として活用する。また、東京都社会福祉協議会主催の講師派遣事業については年2回開催するばかりでなく、必要があれば、講師の招聘にも取り組む。

外部研修については、より良いサービス提供をするために、高い専門性を向上できる研修を中心に、社会福祉の基礎的学習や社会福祉関係者・社会福祉関係者以外の人間関係を広げるための研修にも取り組む。また、経営の責任を担う法人幹部や幹部候補を中心に、財務・労務を中心とした経営ノウハウを学ぶ研修に参加し、社会福祉情勢を分析し、最良の経営戦略を選択できる人材を養成する。

法人施設の維持・営繕・防災

法人事業継続のために、将来の「法人としての事業経営」を検討し、施設建物等の改修修繕を計画的に実施する。空調設備の劣化・ボイラー等給排水設備の改修見直し・職員住宅の老朽化・生活介護事業専用スペースの確保、職員住宅の老等々、今年度内に中長期改修計画を作成し、計画的に工事費用等を準備する必要がある。

現状における給排水設備・消防設備・軽度の営繕等については、劣化状況や、検査等での指摘に応じて対応する。懸案であるエレベーター新設工事については、中長期改修計画の中で検討する。

防災については、曙光園とアゼリア双方に防災備品・備蓄食品を充実させ、

備蓄場所を確保する。近隣地域住民には防災訓練への参加を呼びかけ連携確保に努力する。

近隣地域との交流

地域の小平神明宮八雲祭、白梅学園大学の学園祭、小平西地区・地域ネットワーク（西の風）、小平市内の通所施設や家族会等のネットワークである「卒後の会」には例年通りに参加し、そればかりでなく、地域で開催されるイベントへの協力などに積極的し、地域との交流を図っていく。

法人主催の「納涼祭」、「総合防災訓練」について、より積極的に地域住民の皆様へ呼び掛け、訪れていただき施設も地域の一員であることを知っていただく機会とする。具体的には小平消防署の指導による法人が所有する消火栓スタンドパイプを活用した消火訓練・AED 訓練・備蓄食品による炊き出し訓練を実施する。食品ロス運動とも連携し賞味期限近い食品の無料配布などに取り組む。

情報セキュリティ

個人情報流出対策マニュアルを作成し、職員に個人情報保護の意識啓発を図った。「特定記録」等の郵便物の対応、FAX 送信のダブルチェック、USB メモリの法人管理、法人内パソコンのセキュリティワイヤーによる施錠、誤送信等への対応等についてのマニュアル化、など現状の取り組みを見直し、より一層に情報漏洩のないように精度を高めていく。

また、サイバー攻撃により、業務への支障を来さないための対策として、曙光園とアゼリアの Wi-Fi ルーターと PC 端末との間に設置するセキュリティー対策を実施しこれまでに問題はないが、最新の情報を取得し、適切な対応をしていく。

労務管理

準正規職員就業規則・短時間正規職員就業規則が、2019年2月1日に施行され、対象となる希望職員に対して、就業規則に則り、適切な対応をしていく。障害者雇用についても、障害者差別解消法・障害者雇用促進法に則り、合理的配慮を行い、ハード面ソフト面での整備を図っていく。

2018年度は、自動車通勤規程により、対象職員に自動車通勤使用登録兼誓約書（運転免許証・自賠責保険・任意保険の写し）の提出を義務づけ、自転車通勤規程により対象職員自転車通勤使用登録兼誓約書（自転車保険等の写し）の提出を義務づけ実施してきた。適切な運営ができるように、毎月対象者をチェックして、注意を促していく。

安全衛生委員会

労働安全衛生法に則る法人全体の職員安全衛生管理規則により、産業医・衛生管理者を配置し、労働者代表3名と管理者3名の委員で構成する安全衛生委員会を毎月実施していく。職場環境の巡視、職員の健康相談、健康診断、ストレスチェック、病欠職員の職場復帰、職場環境の整備、等々、安全衛生委員会の取り組みを全ての職員に周知し、職場環境の整備・充実を図っていく。

5. 評議員会・理事会の開催予定

定例評議委員会

2019年 6月16日(日) 11時

2020年 3月15日(日) 11時

定例理事会

2019年 5月19日(日) 10時

2019年10月20日(日) 10時

2020年 1月19日(日) 10時

2020年 3月15日(日) 10時

・臨時評議員会・臨時理事会 必要に応じて開催する。

6. 広報活動

定期刊行物『曙光』の発行予定

各号、障害者福祉や、福祉関連医療等の最新事情についての特集を掲載し、質の高い福祉を目指して情報提供をする。法人職員研修の副読本としても使用する。

No.456 (2019年 4月1日発行予定)

No.457 (2019年 7月1日発行予定)

No.458 (2019年10月1日発行予定)

No.459 (2020年 1月1日発行予定)

ニュースレター「ほがらか」の発行

広報委員会による編集会議を実施し、法人内の行事やトピックス等を紹介し、利用者・職員等からの寄稿を募り、利用者・家族、職員、関係機関等へ配布する。隔月での発行をする。

障害者支援施設 曙 光 園

1. はじめに

施設長 小野寺和子

法人の基本理念を遵守すべく「利用者の健康維持向上、社会参加の拡張」と「職員の人格、技術、資質の向上」、を運営方針とする。

目標は「利用者の地域との交流と社会参加機会を増やし、利用者同士の交流を計ること」と「組織力の向上（働き続けられる職場環境づくり）」とする。

利用者の地域との交流と社会参加機会を増やすこと

日中作業活動への取組みが定着し、様々な種類、なおかつ完成度の高い作品を製作できるようになった。利用者の今後さらなる意欲や、やりがいの向上につなげるため工賃の一人当たり支給額が上がるよう、外部及び内部の販売機会を増やす。またそれらの作品を地域と交流するための媒体として活用する。

社会参加の機会を増やし、施設の中だけで生活するのではなく、地域と交流する機会を多く設け、実際に地域移行した際に円滑に生活できるよう、様々な実践的訓練の場とする。

近年利用者の地域移行等が進む中で、利用者の入退所が増加し、空床型短期入所の利用も増えて来ている。しかしながら、利用者同士全体で交流する機会が減少しているため、本年度も、毎月1回、利用者同士の交流及び意見交換の場として「木鶏大学」を、引き続き参加自由とした上で、理事長監修のもと開催する。

利用者がそれぞれ、生きがいを見つけ、日々生活して頂くため、日常生活の支援をすべての部署が連携して実践する。

組織力の向上（人材育成と職員の定着）

利用者に対する質の高い支援を継続し提供できる組織として成長し続ける為にも職員個々の資質向上が重要である。そのための土台である「信頼と団結」は初代相良丰光会長の思いとして、引き継がれている。以下の取り組みを引き続き行う。

勤務する職員が思いやりの心を持ち、お互いの足りない部分を補い合い、それぞれの持っている特質を最大限に引き出し、助け合っていく為に「美点凝視」が習慣的にできるよう、また全職員がわたくしも含め、成長できるよう、法人木鶏会を本年も引き続き年間計画を策定した上で開催する。

それに伴い、施設内外における研修参加に重点を置き、自らが興味のある分野について学び、それによって得た知識について部署を越え共有できる機会を増やす。またそれらを近隣地域の住民の方へも情報提供できるような仕組み作りを目標とする。

働き方改革に準じた規程は整備できたので、人材育成のために、職員が定着し、継続勤務が可能な職場環境を整え福利厚生充実を図る。職員個々のライフステージに沿った、ワークライフバランスへの配慮を行う。事情により休職せざるを得ない状態となっても、安心して休暇を取得でき、また、残った職員ひとりひとりに過剰な負担が増えることが無いよう、欠員が出た際、速やかに人員の補充ができるよう、常に人員配置に余裕が持てる計画的な採用を行う。介護育児休業に関する情報提供や相談窓口の設置、また心身ともに健やかな状態で勤務が継続できるよう、衛生推進委員会を随時開催し、職員の健康管理にも配慮して行く。

2. 曙光園の理念

利用者の生命と健康及び、人権を守ることを使命とし、
その使命のために尽力します。

3. 曙光園の基本方針

1. 私たちは、いつも明るく元気な笑顔で、日々の支援サービスに努めます。
2. 私たちは、利用者と職員の信頼関係を大切にしよう努めます。
3. 私たちは、利用者のプライバシーを守り、人権を尊重し、正しい情報提供に努めます。
4. 私たちは、仲間同士の個性を大切にし、思いやりを持って行動するよう努めます。
5. 私たちは、利用者の安全・保護を優先し、知識と技術の習得に努めます。
6. 私たちは、幸せと喜びを与え、人に役立つ仕事をするよう努めます。

4. 曙光園 年間スケジュール

4月スケジュール

日	曜日	職員 会議	利用者 行事	開所日 22日	備 考
1	月		お花見 日中作業活動 男性入浴	○	車椅子・杖点検・整備・清掃旬間
2	火		お花見 理容ロング 日中作業活動 女性入浴	○	
3	水		お花見 日中作業活動	○	
4	木		お花見 日中作業活動 男性入浴	○	
5	金	福祉用具会議 主任会議	お花見 日中作業活動 女性入浴	○	
6	土		散歩 健康吹き矢 手工芸		
7	日		映画の日		
8	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
9	火	リハビリ会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
10	水	給食委員会	散歩 習字の日 日中作業活動	○	
11	木	職員会議 経営会議	音で遊ぼう 日中作業活動 男性入浴	○	自衛消防 訓練
12	金		法人設立記念日		
13	土		散歩 カラオケ 日中作業活動 女性入浴	○	
14	日		読書の日		
15	月	安全衛生委員会	散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○	
16	火		散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
17	水		散歩 日中作業活動	○	
18	木	部長級会議	散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
19	金	会議(支援、事故、7か 7か7か、サービス、環 境)	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
20	土		散歩 ドッグセラピー 手工芸		
21	日		お茶の会(調理)		
22	月		散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○	
23	火		散歩 クッキー販売 日中作業活動 女性入浴	○	
24	水		散歩 習字の日 日中作業活動	○	
25	木		日中作業活動 男性入浴	○	
26	金		ワークショップ 日中作業活動 女性入浴	○	
27	土		散歩 懇談会 手工芸		
28	日		木鶏大学		
29	月		日中作業活動 男性入浴	○	昭和の日
30	火		日中作業活動 女性入浴	○	退位の日

5月スケジュール

日	曜日	職員 会議	利用者 行事	開所日 23日	備 考
1	水		散歩 日中作業活動	○	即位の日 自衛消防 訓練
2	木		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
3	金	福祉用具会議 主任会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	憲法記念 日
4	土		散歩 健康吹き矢 シルバースーパー 映画の日 手工芸		みどりの日
5	日		映画の日		こどもの日
6	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	振替休日
7	火		散歩 理容ロング 日中作業活動 女性入浴	○	
8	水	給食委員会	散歩 習字の日 日中作業活動	○	
9	木		散歩 音で遊ぼう 日中作業活動 男性入浴	○	
10	金	職員会議 経営会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
11	土		散歩 ゲーム 手工芸		
12	日		読書の日		
13	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
14	火	リハビリ会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
15	水		散歩 日中作業活動	○	
16	木	部長級会議	散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
17	金	会議(支援、事故、7か 7か7か、サービス、環 境)	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
18	土		散歩 カラオケ 手工芸		
19	日	理事会	映画の日 お茶の会(調理)		
20	月	安全衛生委員会	散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○	
21	火		散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
22	水		散歩 習字の日 日中作業活動	○	
23	木		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
24	金		散歩 ワークショップ 日中作業活動 女性入浴	○	
25	土		散歩 懇談会 手工芸		
26	日		木鶏大学		
27	月		散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○	
28	火		散歩 クッキー販売 日中作業活動 女性入浴	○	
29	水		散歩 日中作業活動	○	
30	木		日中作業活動 男性入浴	○	
31	金		散歩 日中作業活動 女性入浴	○	

6月スケジュール

日	曜日	職員 会議	利用者 行事	開所日 22日	備 考	
1	土		買い物の日 日中作業活動	○	車椅子・杖点検・整備・清掃旬間	
2	日		映画の日			
3	月		買い物の日 日中作業活動 男性入浴	○		
4	火		買い物の日 理容ロング 日中作業活動 女性入浴	○		
5	水		買い物の日 日中作業活動	○		
6	木		買い物の日 日中作業活動 男性入浴	○		
7	金	福祉用具会議 主任会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○		
8	土		散歩 健康吹き矢 手工芸			
9	日		読書の日			
10	月	安全衛生委員会	散歩 日中作業活動 男性入浴	○		
11	火	リハビリ会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○		自衛消防訓練
12	水	給食委員会	散歩 習字の日 日中作業活動	○		
13	木		散歩 音で遊ぼう 日中作業活動 男性入浴	○		
14	金	職員会議 経営会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○		
15	土		ドッグセラピー カラオケ 手工芸			
16	日	評議員会	お茶の会(調理)			
17	月		ドライブ 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○		
18	火		ドライブ 日中作業活動 女性入浴	○		
19	水		ドライブ 日中作業活動	○		
20	木	部長級会議	散歩 日中作業活動 男性入浴	○		
21	金	会議(支援、事故、 アクティビティ、サービ ス、環境)	日中作業活動 女性入浴	○		
22	土		散歩 ゲーム 日中作業活動	○		
23	日		映画の日			
24	月		ドライブ 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○		
25	火		ドライブ クッキー販売 日中作業活動 女性入浴	○		
26	水		散歩 習字の日 日中作業活動	○		
27	木		日中作業活動 男性入浴	○		
28	金		ワークショップ 日中作業活動 女性入浴	○		
29	土		散歩 懇談会 手工芸			
30	日		木鶏大学			

7月スケジュール

日	曜日	職員 会議	利用者 行事	開所日 23日	備 考
1	月		曙光園開所記念日 日中作業活動	○	自衛消防訓練
2	火		日中作業活動 男性入浴	○	
3	水		散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
4	木		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
5	金	福祉用具会議 主任会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
6	土		散歩 健康吹き矢 手工芸		
7	日		映画の日		
8	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
9	火	リハビリ会議	散歩 理容ロング 日中作業活動 女性入浴	○	
10	水	給食委員会	散歩 習字の日 日中作業活動	○	
11	木		散歩 音で遊ぼう 日中作業活動 男性入浴	○	
12	金	職員会議 経営会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
13	土		散歩 カラオケ 手工芸		
14	日		読書の日		
15	月	安全衛生委員会	日中作業活動 男性入浴	○	
16	火		散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
17	水		散歩 日中作業活動	○	
18	木	部長級会議	散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
19	金	会議(支援、事故、 アクティビティ、サービ ス、環境)	日中作業活動 女性入浴	○	
20	土		散歩 ゲーム 手工芸		
21	日		お茶の会(調理)		
22	月		散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○	
23	火		散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
24	水		散歩 習字の日 日中作業活動	○	
25	木		日中作業活動 男性入浴	○	
26	金		ワークショップ 日中作業活動 女性入浴	○	
27	土		散歩 懇談会 手工芸		
28	日		木鶏大学		
29	月		散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○	
30	火		散歩 クッキー販売 日中作業活動 女性入浴	○	
31	水		散歩 日中作業活動	○	

8月スケジュール

日	曜日	職員 会議	利用者 行事	開所日 23日	備 考	
1	木		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	車椅子・杖点検・整備・清掃旬間	
2	金	福祉用具会議 主任会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○		
3	土		散歩 健康吹き矢 手工芸			
4	日		映画の日			
5	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	○		
6	火		散歩 理容ロング 日中作業活動 女性入浴	○		
7	水		散歩 日中作業活動	○		
8	木		散歩 音で遊ぼう 日中作業活動 男性入浴	○		
9	金	職員会議 経営会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○		
10	土		散歩 カラオケ 日中作業活動	○		
11	日		読書の日			自衛消防 訓練
12	月		日中作業活動 男性入浴	○		
13	火	リハビリ会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○		
14	水	給食委員会	散歩 習字の日 日中作業活動	○		
15	木		散歩 日中作業活動 男性入浴	○		
16	金	会議(支援、事故、 アケビティナー、サービ ス、環境)	日中作業活動 女性入浴	○		
17	土		散歩 ゲーム 手工芸			
18	日		お茶の会(調理)			
19	月	安全衛生委員会 (16:30)	散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○		
20	火		散歩 日中作業活動 女性入浴	○		
21	水		散歩 日中作業活動	○		
22	木	部長級会議	散歩 日中作業活動 男性入浴	○		
23	金		散歩 ワークショップ 日中作業活動 女性入浴	○		
24	土		散歩 懇談会 手工芸			
25	日		木鶏大学			
26	月		散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○		
27	火		散歩 クッキー販売 日中作業活動 女性入浴	○		
28	水		散歩 習字の日 日中作業活動	○		
29	木		日中作業活動 男性入浴	○		
30	金		日中作業活動 女性入浴	○		
31	土		納涼祭			

9月スケジュール

日	曜日	職員 会議	利用者 行事	開所日 22日	備 考
1	日		映画の日		自衛消防 訓練
2	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
3	火		散歩 理容ロング 日中作業活動 女性入浴	○	
4	水		散歩 日中作業活動	○	ムーちゃ んクラブ
5	木		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
6	金	福祉用具会議 主任会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
7	土		散歩 健康吹き矢 手工芸		
8	日		読書の日		
9	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
10	火	リハビリ会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
11	水	給食委員会	散歩 習字の日 日中作業活動	○	
12	木		散歩 音で遊ぼう 日中作業活動 男性入浴	○	
13	金	職員会議 経営会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
14	土		散歩 カラオケ 日中作業活動	○	
15	日		映画の日		
16	月	安全衛生委員会 (16:30)	散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○	
17	火		散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
18	水		散歩 日中作業活動	○	
19	木	部長級会議	散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
20	金	会議(支援、事故、 アケビティナー、サービ ス、環境)	日中作業活動 女性入浴	○	
21	土		散歩 ゲーム 手工芸		
22	日		お茶の会(調理)		
23	月		散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○	
24	火		散歩 クッキー販売 日中作業活動 女性入浴	○	
25	水		散歩 習字の日 日中作業活動	○	
26	木		日中作業活動 男性入浴	○	
27	金		ワークショップ 日中作業活動 女性入浴	○	
28	土		散歩 懇談会 手工芸		
29	日		木鶏大学		
30	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	

10月スケジュール

日	曜日	職員 会議	利用者 行事	開所日 23日	備 考
1	火		散歩 日中作業活動 女性入浴	○	車椅子・杖点検・整備・清掃旬間
2	水		散歩 日中作業活動	○	
3	木		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
4	金	福祉用具会議 主任会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
5	土		散歩 健康吹き矢 手工芸		
6	日		映画の日		
7	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
8	火	リハビリ会議	散歩 理容ロング 日中作業活動 女性入浴	○	
9	水	給食委員会	散歩 習字の日 日中作業活動	○	
10	木		散歩 音で遊ぼう 日中作業活動 男性入浴	○	
11	金	職員会議 経営会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	防災総合 訓練日程 は調整
12	土		散歩 カラオケ 手工芸		
13	日		読書の日		
14	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
15	火		散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
16	水		散歩 日中作業活動	○	
17	木	部長級会議	散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
18	金	会議(支援、事故、 アクティビティ、サービ ス、環境)	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
19	土		散歩 ゲーム 手工芸		
20	日	理事会	お茶の会(調理)		
21	月	安全衛生委員会 (16:30)	散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○	
22	火		散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
23	水		散歩 習字の日 日中作業活動	○	
24	木		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
25	金		ワークショップ 日中作業活動 女性入浴	○	
26	土		散歩 懇談会 手工芸		
27	日		木鶏大学		
28	月		散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○	
29	火		散歩 クッキー販売 日中作業活動 女性入浴	○	
30	水		散歩 日中作業活動	○	
31	木		日中作業活動 男性入浴	○	

11月スケジュール

日	曜日	職員 会議	利用者 行事	開所日 22日	備 考
1	金	福祉用具会議 主任会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	自衛消防 訓練
2	土		散歩 健康吹き矢 手工芸		
3	日		映画の日		
4	月		日中作業活動 男性入浴	○	
5	火		買い物の日 理容ロング 日中作業活動 女性入浴	○	
6	水		買い物の日 日中作業活動	○	
7	木		買い物の日 日中作業活動 男性入浴	○	
8	金	職員会議 経営会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
9	土		散歩 カラオケ 日中作業活動	○	
10	日		読書の日		
11	月		買い物の日 日中作業活動 男性入浴	○	
12	火	リハビリ会議	買い物の日 日中作業活動 女性入浴	○	
13	水	給食委員会	散歩 習字の日 日中作業活動	○	
14	木		散歩 音で遊ぼう 日中作業活動 男性入浴	○	
15	金	会議(支援、事故、 アクティビティ、サービ ス、環境)	日中作業活動 女性入浴	○	
16	土		散歩 ゲーム 手工芸		
17	日		映画の日 お茶の会(調理)		
18	月	安全衛生委員会 (16:30)	散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
19	火		散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
20	水		散歩 日中作業活動	○	
21	木	部長級会議	散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
22	金		散歩 ワークショップ 日中作業活動 女性入浴	○	
23	土		手工芸		
24	日		木鶏大学		
25	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
26	火		散歩 クッキー販売 日中作業活動 女性入浴	○	
27	水		散歩 習字の日 日中作業活動	○	
28	木		日中作業活動 男性入浴	○	
29	金		日中作業活動 女性入浴	○	
30	土		散歩 懇談会 手工芸		

12月スケジュール					1月スケジュール						
日	曜日	職員 会議	利用者 行事	開所日 23日	備考	日	曜日	職員 会議	利用者 行事	開所日 23日	備考
1	㊤	福祉用具安議 主任会議	映画の日		車 椅子・杖点 検・整備・ 清掃旬間	1	水		正月行事		元旦
2	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	○		2	木		正月行事 男性入浴		自衛消防 訓練
3	火		散歩 日中作業活動 女性入浴	○		3	金	福祉用具安議 主任会議	初詣 日中作業活動 女性入浴	○	
4	水		散歩 日中作業活動	○		4	土		散歩 健康吹き矢 手工芸		
5	木		散歩 日中作業活動 男性入浴	○		5	㊤		映画の日		
6	金		散歩 日中作業活動 女性入浴	○		6	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
7	土		散歩 健康吹き矢 手工芸			7	火		散歩 理容ロング 日中作業活動 女性入浴	○	
8	㊤		読書の日			8	水		散歩 習字の日 日中作業活動	○	
9	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	○		9	木		散歩 音で遊ぼう 日中作業活動 男性入浴	○	
10	火	リハビリ会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○		10	金	職員会議 経営会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
11	水	給食委員会	散歩 習字の日 日中作業活動 男性入浴	○	11	土		散歩 カラオケ 日中作業活動	○	自衛消防 訓練	
12	木		散歩 音で遊ぼう 日中作業活動 女性入浴	○	12	㊤		読書の日			
13	金	職員会議 経営会議	散歩 日中作業活動	○	13	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	○		
14	土		散歩 カラオケ 日中作業活動	○	14	火	リハビリ会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○		
15	㊤		お茶の会(調理)		15	水	給食委員会	散歩 日中作業活動	○		
16	月		散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○	16	木	部長級会議	散歩 日中作業活動 男性入浴	○		
17	火		散歩 日中作業活動 女性入浴	○	17	金	会議(支援、事故、 アクティビティ、サービ ス、環境)	日中作業活動 女性入浴	○		
18	水		散歩 日中作業活動	○	18	土		散歩 ゲーム 手工芸			
19	木	部長級会議	散歩 日中作業活動 男性入浴	○	19	㊤	理事会	映画の日 お茶の会(調理)			
20	金	会議(支援、事故、 アクティビティ、サービ ス、環境)	日中作業活動 女性入浴	○	20	月	安全衛生委員会	散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○		
21	土		散歩 ゲーム 手工芸		21	火		散歩 日中作業活動 女性入浴	○		
22	㊤		映画の日		22	水		散歩 習字の日 日中作業活動	○		
23	月	安全衛生委員会	散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○	23	木		散歩 日中作業活動 男性入浴	○		
24	火		散歩 クッキー販売 日中作業活動 女性入浴	○	24	金		散歩 ワークショップ 日中作業活動 女性入浴	○	クリスマ ス キャロリ	
25	水		散歩 習字の日 日中作業活動	○	25	土		散歩 懇談会 日中作業活動	○		
26	木		日中作業活動 男性入浴	○	26	㊤		木鶏大学 手工芸			
27	金		ワークショップ 日中作業活動 女性入浴	○	27	月		散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○		
28	土		散歩 懇談会 手工芸		28	火		散歩 クッキー販売 日中作業活動 女性入浴	○		
29	㊤		木鶏大学		29	水		散歩 日中作業活動	○		
30	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	30	木		日中作業活動 男性入浴	○		
31	火		散歩 日中作業活動 女性入浴	○	31	金		日中作業活動 女性入浴	○		

2月スケジュール

日	曜日	職員 会議	利用者 行事	開所日 21日	備 考	
1	土		散歩 健康吹き矢 手工芸		車 椅子・杖 点検・整 備・清掃 旬間	
2	日		映画の日			
3	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	節分 ○		
4	火		散歩 理容ロング 日中作業活動 女性入浴	○		
5	水		散歩 日中作業活動	○		
6	木		散歩 日中作業活動 男性入浴	○		
7	金	福祉用具議 主任会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○		
8	土		散歩 カラオケ 日中作業活動	○		
9	日		読書の日			
10	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	○		
11	火	リハビリ議	日中作業活動 女性入浴	○		自衛消 防訓練
12	水	給食委員	散歩 習字の日 日中作業活動	○		
13	木		散歩 音で遊ぼう 日中作業活動 男性入浴	○		
14	金	職員会議 経営会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○		
15	土		散歩 ゲーム 手工芸			
16	日		映画の日 お茶の会(調理)			
17	月	安全衛生委員 (16:30)	散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○		
18	火		散歩 日中作業活動 女性入浴	○		
19	水		散歩 日中作業活動	○		
20	木	部長級議	散歩 日中作業活動 男性入浴	○		
21	金	会議(支援、事故、 アクティビティ、サービ ス、環境)	散歩 日中作業活動 女性入浴	○		
22	土		散歩 手工芸			
23	日		木鶏大学			
24	月		散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○		
25	火		散歩 クッキー販売 日中作業活動 女性入浴	○		
26	水		散歩 習字の日 日中作業活動	○		
27	木		日中作業活動 男性入浴	○		
28	金		ワークショップ 日中作業活動 女性入浴	○		
29	土		散歩 懇談会 手工芸			

3月スケジュール

日	曜日	職員 会議	利用者 行事	開所日 23日	備 考
1	日		映画の日		自衛消 防訓練
2	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
3	火		散歩 理容ロング 日中作業活動 女性入浴	○	ひな祭り
4	水		散歩 日中作業活動	○	
5	木		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
6	金	福祉用具議 主任会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
7	土		散歩 健康吹き矢 手工芸		
8	日		読書の日		
9	月		散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
10	火	リハビリ議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
11	水	給食委員	散歩 習字の日 日中作業活動	○	
12	木		散歩 音で遊ぼう 日中作業活動 男性入浴	○	
13	金	職員会議 経営会議	散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
14	土		散歩 カラオケ 日中作業活動	○	
15	日	理事会・評議員	映画の日 お茶の会(調理)		
16	月	安全衛生委員 (16:30)	散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○	
17	火		散歩 日中作業活動 女性入浴	○	
18	水		散歩 日中作業活動	○	
19	木	部長級議	散歩 日中作業活動 男性入浴	○	
20	金	会議(支援、事故、 アクティビティ、サービ ス、環境)	日中作業活動 女性入浴	○	
21	土		散歩 ゲーム 手工芸		
22	日		映画の日		
23	月		散歩 理容ロング 日中作業活動 男性入浴	○	
24	火		散歩 クッキー販売 日中作業活動 女性入浴	○	
25	水		散歩 習字の日 日中作業活動	○	
26	木		日中作業活動 男性入浴	○	
27	金		ワークショップ 日中作業活動 女性入浴	○	
28	土		散歩 懇談会 手工芸		
29	日		木鶏大学		
30	月		花見 日中作業活動 男性入浴	○	
31	火		花見 日中作業活動 女性入浴	○	

5. 生活支援部 事業計画

今年度の目標

- ① 去年取り組んだ、利用者の日中の過ごし方の選択肢を増やし、平日（月一金）と週末（土、日）の日中活動の内容を創作・生産活動と余暇（個人の嗜好、行事、外出）にさらにハッキリと区別して、利用者の日常生活をよりメリハリのあるものにする支援を目標とする。
- ② 日中作業活動の取り組みに於いて、指導・支援を多くの生活支援部員が活動目的を充分理解した上で行えるようにシフト・配置を調整して取り組んでいく。
- ③ 地域移行後の生活を意識したさまざまな社会制度・資源の活用訓練の取り組み、さらに利用者自身の力が備わるように内容の充実を図る。自立訓練（機能訓練）利用者だけでなく生活介護利用者にも個別の希望に添って取り組んでいく。

この3項目を軸に生活支援部では、利用者一人一人へ相談支援部・リハビリテーション健康部・調理部・事務部と連携し、個別支援計画を作成する。そして計画に沿った充実したサービスを個々に提供できるよう、各部署との連携を強化・支援に努めていく。

前年度の結果として、

- ① 日中作業活動への参加者数は月平均のべ848名（1日平均36名）となり、去年と比べ大幅に参加者数が伸びた結果となり、土曜・日曜日、作業活動後の外出など取り組んだのち自身の嗜好・余暇に時間を充てるという1日のスケジュールが確立された方も増え個々の生活リズムが整ってきた。
- ② 生活支援部全員が指導・支援するという目標は50%の達成であった。少なくとも月に1度以上は携わるように取り組んできたが、人員配置やシフトの都合上全員が関わり、指導・支援するというところまでは至らなかった。非常勤職員（短時間勤務者）が担当することも多かった。
- ③ 自立訓練者を対象に月に一度外出訓練を定期的に取り組んできた。地域移行するための不動産（物件）探しや家具の購入、公共交通機関を利用し、目的地までの道筋、所要時間などの計画立て、買い物をするなどの目的を達成することが出来た。施設外で行動することで、地域移行後の生活ビジョンや現状のADLの再認識が出来たことで、改めて必要とするニーズを検証する機会になりリハビリや園内での生活訓練に意識して取り組むことが出来た。回

数を重ねることで利用者の自信がついた姿がうかがえ、今年度は3名の利用者が地域移行することができた。

継続して前述3点を中心に利用者支援に努め、自立支援を目指すとともに健康管理や社会性を身につけて生活を送っていただけるように支援する。

その他の計画として以下の自己実現に向けたサービスを実施する。

・生活介護

日常生活（食事、睡眠、排泄、入浴、保清、整容、更衣、掃除、洗濯など）

社会生活（買い物、受診、金銭管理など）

余暇（個人の嗜好、行事、外出）

環境美化などの支援を行う。

日常生活支援は、利用者個々のADLに合わせて、自身で出来ることが減らないよう注意して行う。

社会生活支援も、利用者個々の必要性に合わせて対応し、自己選択、自己決定、自己責任といった自主性を損なうことのないように行う。

年中行事の支援は、利用者の生活に潤いと充実をもたらすよう、お花見、納涼祭、年末お楽しみ会、初詣等を行う。

読書の日、ワークショップ、音で遊ぼうなどのクラブ活動、地域の社会資源を活用した行事等は平日（月一金）に行う。

映画の日、ドッグセラピー、外出支援（外食、買い物等の個別援助）等の余暇活動は週末（土、日）に行なう。

環境美化の支援は衛生的で明るい生活環境を提供するため、シーツ交換、居室タオル交換・清掃、施設全般の清掃及び営繕を行う。また、季節毎の衣類や寝具の入れ替え等を援助し環境整備に努める。

・自立訓練（機能訓練）

定められた訓練期間に自立に向けた訓練を行い、地域移行して暮らすことへの安心感を高める。

また、随時、相談支援部員、生活支援部員、リハビリ健康部員との相談を行い、具体的な地域生活・社会生活を想定しながら、障害者手帳の活用、公共施設や公共交通機関などの社会資源の具体的な活用法を学び、より実践的な外出訓練なども行う。

・施設入所支援

利用者個々の特性に合わせ、適切な生活リズムを保ちながら、充実した日常生活・社会生活・余暇活動が主体的に行えるよう、夜間生活を支援する。

生活支援部会議実施

ご利用者が安心・安全、健康的な生活を送っていただくために下記会議を実施し、支援サービスの充実を図り、また施設環境の整備に繋げる。

- ・事故防止委員会…月 1 回 毎月の事故に対しての原因・対策検討、インシデント分析
- ・アクティビティー委員会…月 1 回 集団レクリエーション・個人余暇活動、日中作業活動の報告
- ・生活支援部会議…月 1 回 業務進捗等確認、連絡事項、調整業務標準化、マニュアル見直し
- ・サービス向上委員会…月 1 回 利用者の意見・懇談会提案事項の検討、OJT 発表
- ・環境美化委員会…月 1 回 園内での環境・営繕・設備改善
- ・個別支援計画会議…随時
- ・ボランティア会議…随時

個別支援計画の作成と支援サービスの提供

ご利用者一人ひとりの目標設定をし、目標達成に向けた取り組みや日常生活の状況を基に計画を作成。支援サービスの提供については、ご利用者またはご家族の意向を反映した内容とし、提供内容の説明、ご利用者、ご家族の理解、同意を得た支援計画を作成。

- ・定期的に支援計画の評価を行い、見直しを実施。
個別支援計画に基づき、心身の状況に応じ、支援サービスの提供を行い、QOLの向上を目指す。個別支援計画は年度の前月（3月）中に作成し、見直し（モニタリング）は9月中に実施。
自立訓練は、6月、12月にも実施する。
- ・各種マニュアルの整備と見直し
各種マニュアルを作成し、それに沿った日々の業務を遂行。また、適宜見直しを行い、作業手順を常に最新にして統一された適切なサービス提供、サービス内容の質の向上、職員の作業負担軽減等、利用者の生活環境の整備、向上に努める。

- 職員（福祉人）の資質・専門性の向上
各種研修の実施により福祉人として必要な知識・対人援助技術の向上を図る。
 - ◎新人研修・社会人研修
 - ◎医学・リハビリ講習
 - ◎人権擁護・プライバシー保護
 - ◎身体拘束防止・虐待防止
 - ◎介護技術
 - ◎感染症予防
 - ◎リーダー研修

- 地域との交流（連携強化）
地域行事への参加やボランティアの方々との交流を持つ。
今年度は、夏の納涼祭や秋の消防訓練の参加呼びかけなどを実施する。多くの近隣住民の方の参加が得られることで、曙光園の認知へつなげる。地域自治体との連携や地域行事への参加実施を継続し地域との連携を図る。

- レクリエーション・行事の開催（アクティビティー活動）
多種多様なレクリエーション、季節行事の開催を行う。ご家族との交流機会となるよう行事案内等も行う。
外出援助（グループ援助）・ドライブ・買い物の日等の園外行事、その他余暇に対する情報提供を行い、社会参加を支援する。

- 苦情解決
ご利用者または、ご家族からのサービスに関する苦情に迅速かつ適切に対応するため相談窓口の設置と苦情解決体制の整備を行い、内容の記録を行う。

- 環境美化
居室及び共有スペース、施設の周囲等の生活環境を快適な状態に維持するために日々の居室清掃、環境整備業務を実施する。
また、高所清掃や車椅子・杖等の点検なども実施し、安全かつ衛生面において保清に努める。

• 年間スケジュール

散歩	随時（月曜日～土曜日 天候による）
外出支援	随時
日中作業活動	月曜日～金曜日
*平日（月～金）に祭日の場合、土曜日を活動日にする場合あり。	
健康吹き矢	第1土曜日
カラオケ	第2土曜日
ゲーム	第3土曜日
習字の日	第2、第4水曜日
音で遊ぼう	第2木曜日
映画の日	第1、第3日曜日
読書の日	第2日曜日
ドッグセラピー	隔月、第3土曜日
ワークショップ	第4金曜日
買い物の日	2回/年（6月、11月）
ドライブ	2回/年（6月、10月）
お花見	4月（開花日により変更あり）
法人設立記念日	4月12日
七夕	7月7日
納涼祭	8月最終土曜日
小平市障害者作品展	11月末～12月初め
年末お楽しみ会	12月第3日曜日
正月行事	1月1日、2日
初詣	1月3日
節分	2月3日
ひな祭り	3月3日

なお、各月の予定については、「4. 年間スケジュール」を参照されたい。

6. 相談支援部 事業計画

はじめに

～地域移行の現実について～

昨年度も引き続き「地域移行」をキーワードに、入所者の皆様に向けて、また外部へ向けて、曙光園という施設の役割を発信してきた。しかしながら、一口に地域移行といっても、そう簡単なことではないことを、身にしみて感じる日々でもあった。

曙光園を一步出て、地域を見まわしてみると、計画相談支援をはじめとする地域での生活に必要な障害サービスは、まだまだ不足している。制度上の問題（社会保障費の削減、介護保険制度との競合）に伴い、障害者支援の担い手が不足していることは深刻である。

地域移行を実現するために

事業計画① 曙光園内での情報の充実化

地域移行を目標に掲げて入所者をご案内している以上、いくら状況が厳しいからとはいえ、妥協せず地域移行の推進を目指す。

法人が築いてきた地域移行の実績を踏まえ、これからも自信を持って「地域移行」を促進するためには、先ずは地域移行の現状について情報収集し、得た情報を「地域移行力」に変えていくこと必要と考えている。

【情報が充実する→課題が具体化できる→課題解決への目標が具体化する】

上記をイメージし、入所者の皆様と皆様を支える各部署が「地域移行」の現状をより具体的にイメージできるように、収集した情報をいち早く曙光園内で発信する。

また、「地域移行」に向かって各部署が取り組む支援の方向性が整うようにフォローする。更に、相談部から発信した情報について、各部署からのフィードバックが得られる機会を増やし、相談部から発信する情報の質を上げていく努力を継続する。

【情報の充実化に関する具体策】

- ① 外部研修と地域活動へ積極的に参加し、情報収集を行う。
- ② 曙光園内の各種会議へ出席し、①で得た情報を発信する。
- ③ 曙光園内の各種会議へ出席し、得た情報を分析した上で外部研修や地域活動に参加し、更に情報収集を行う。

※①～③を繰り返すことで「地域移行力を高める。」

地域移行を実現するために

事業計画② 曙光園からの発信を促進

「地域移行が可能な施設」として、曙光園への期待が高まりつつある中、「終の棲家」を求めて入所を希望されるご相談も少なくはない。

傾向としてはリハビリ病院からの問い合わせが増加しており、その内容の多くは、重度の後遺障害のために、「今すぐに在宅生活は難しいので。」というものである。

相談へ対応する際は、今すぐは難しくとも、在宅に戻る可能性があるのか？ということ、ご家族の状況と行政の支援体制を中心に聞き取りしている。

また、地域移行を実現するための要素として重要なこととして、曙光園での訓練の成果だけではなく、各自治体の福祉担当者の皆様をはじめとした地域の支援者のご家族の力が重要であることを曙光園の実績を元にご説明している。

地域移行を実現可能な目標とするために「入所したら地域との繋がりは終了」なのではなく、「入所しても繋がりを持ち続ける」を曙光園からの情報発信の柱とする。

【具体的策】

- 定期的に空床案内を発送。
空床があることを周知することで、地域移行を推進する通過型の施設であることへの理解を促進する。
- 曙光園入所相談への適切な対応。
相談者へ曙光園の役割を明確に説明することは、曙光園の施設としての役割を発信することに繋がる。

地域移行を実現するために

事業計画③ 地域の支援者との連携を深める。

「いつか曙光園の皆様がお世話になるかもしれない」という、お互い様の精神を持って、外部からのどのような相談にも丁寧に対応していく。

【具体的策】

- 電話相談を受けた段階で、曙光園入所までのプロセスを丁寧に説明する。
- 空床確認だけのお問い合わせでも、記録を残し定期的に振り返る。
- 緊急ショートスティのご依頼やご見学が難しい場合等、必要に応じて現地調査を実施する。
- 外部講習や連絡会等に積極的に参加し、情報発信と収集を行う。

7. リハビリテーション健康部 事業計画

はじめに

2019年度は、2018年度の目標を継続する。各部署と情報共有し関係強化することによりチームアプローチで利用者の健康の維持・増進に努める。情報共有による統一したアプローチが実を結び利用者の自立意識は前年度より向上してきている。今後も自立の意識を促す統一されたアプローチを施設全体で実施する事で利用者の更なる自立意識の向上を目指し、地域移行にむけ自身で出来ることを増やす取り組みを充実させる。

2019年度も個別支援計画に沿った健康管理・機能訓練を提供し、それらの情報を他の部署と共有化する。個々の利用者にあった支援を実施し、利用者が活気のある日常生活をおくれる曙光園を目指す。

リハビリテーションの充実

2018年度に引き続き、当施設においても「自立」と「社会参加」を主たる目的とし水準の高い機能訓練を提供していく。

本年度も総合リハビリテーションとして職員と利用者が共に考え、共に実現して行く機能訓練を提供する。当施設は、作業療法士（Occupational Therapist：OT）による専門的訓練を実施し、利用者の運動機能や社会問題についての共通理解を持ち、その上で専門的関与を行っている。

2015年度より日常生活動作の評価法としてバーセルインデックス（Barthel Index；機能的評価）を運用し客観的なADLの状態を全職員が共有する事ができた。本年度も継続して運用し施設内外に利用者の現状をわかりやすく情報提供できるようにする。手段的日常生活動作（Instrumental Activities of Daily Living：IADL）の評価・訓練も行い地域移行をより行えるようにする。本年度も利用者が安全かつ自主的に運動や日常生活動作を行うために、療法士は訓練時以外におこなう自主訓練プログラムを作成する。利用者・担当支援員に目的と具体的な方法、内容を指導し全体で目標に向かって進んでいけるよう指導していく。

リハビリテーションの効果を向上させるために、評価をおこない、その時の状態にあった段階的な内容の変更を検討する。また、同時に心身機能面の評価をおこないADLに繋がるリハビリを提供していく。

健康管理・併存疾患・慢性疼痛等への対策

当施設利用者は、いわゆる固定的な「障害」のほかに、入所の時点で併存疾

患を有するものが多く、また、利用者の高齢化が進んでいることから、それら依存疾患・慢性疼痛等に対するケア・管理の必要度が高まっている。

2019 年度も引き続き、一般健康管理・併存疾患・慢性疼痛への管理・対策を行う。また、グループホームからの通所利用者の健康管理も同時におこなっていく。

身体計測

身体計測を月 1 回実施する(最終木曜日:男性、最終金曜日:女性)。BMI(Body Mass Index)は継続記録するが、利用者の理解は個々に差があるので、結果についてはグラフを用い分かりやすい説明・指導を継続する。

本年度も、職員会議で測定結果を報告すると共に、計測日にまとめた書類(先月との体重の推移を記載した物)を各部に提出する。過体重の利用者についてはカロリー制限のみではなく、運動療法として自己リハビリ・自主リハビリの提案を行い施設全体で改善に努める。

摂食・嚥下機能、口腔衛生・言語訓練

歯科医師による、摂食・嚥下機能、口腔衛生各領域の評価・治療をすすめていく。また、変化がある利用者については、担当医指示のもと定期的に評価・治療を依頼する。療法士による言語訓練を継続して行っていく。

車椅子・装具の適正使用

福祉用具も充実してきたことにより、施設にある福祉用具を実際に使用してもらうことで、利用者が自分に合った福祉用具を迅速に選定、購入することができている。2019 年度も、福祉用具会議(主任会議内で開催)で議論し施設全体で補装具、車椅子などの製作に関り、車椅子・各種装具の適正使用に努める。継続して、生活・訓練での様子をみながら利用者のニーズに沿った福祉用具を提供できるように努める。また、最新の福祉用具を勉強し利用者のニーズにあったものがあれば導入できるようにする。

施設内研修会

リハビリ健康部職員が医療・リハビリ分野の施設内勉強会を年 3 回継続して実施する。

衛生管理・感染症対策・予防接種

各部と協力し、生活環境衛生の向上に努める。感染症対策として、インフルエンザ・ノロウイルス・白癬症対策を実施する。また、各感染症の知識を共有

する為にも施設全体向けに年間を通して感染症対策・予防の研修会を開催し周知徹底する。研修も実施する。例年通りインフルエンザウィルスワクチン・肺炎球菌ワクチンの接種を実施する他、その他各種のワクチン接種を検討する。

精神衛生・こころの健康

生育歴・教育歴・職業歴・社会家庭環境や原病・障害・加齢に基づく心理過程、集団・共同生活に伴う心理的ストレスを理解し、利用者が安心して安らげるような支援をおこなっていく。専門領域については、月1回の精神科医師の診察を継続実施する。職員は安全衛生委員会開催日に希望すれば精神科医によるカウンセリングを受けることが出来る。利用者・職員共に専門家によるカウンセリングを受ける機会を設ける事で精神衛生・こころの健康を保てる。

協力医療機関の確保

近隣地域の協力医療機関との連携を、より実質的に強化していく。

リハビリ健康部月間予定

第1・3金曜日	内科医による診察
毎週木曜日	訪問歯科
第2火曜日	リハビリ健康部委員会
最終日曜日	精神科医によるカウンセリング
毎月最終 木曜日・金曜日	利用者身体計測 木曜日：男性、金曜日：女性

リハビリ健康部年間予定

7月	保健所による健康診断（利用者）
10月・11月	インフルエンザワクチン接種（利用者・職員）
通年	定期健康診断（利用者）：誕生月と半年後（例4月、10月等）
対応者・ 希望者随時	肺炎球菌ワクチン接種

8. 調理部 事業計画

はじめに

2018 年度は前年度からの継続目標である「食事と栄養への理解」の浸透を目指し、コミュニケーションを中心に利用者に沿った食事支援が提供できるよう、季節に応じた行事食の他、旬の食材・新たな食材導入への試みなど、「食」を通じてより豊かな生活の実現に向け、調理部員が一丸となって取り組んだ結果、満足度の高い食生活に貢献できた一年だったと調査・アンケート等で評価された。

改めて「食」は生きる上で最も重要な役割を担っていることを部員一人一人が再認識し、引き続き「心と身体の健全」を維持できる食事を提供すると共に、「食べる力」＝「生きる力」であることから、2019 年度は「食育」を改めて見直し、健全な食生活を目指し取り組んでいく。

食の充実

日々の生活の中で、食事はとても重要なものであると位置づけ、利用者・職員の健康を維持するためにも、栄養面でのバランスの取れた食事を提供する。

「健康」と同時に「美味しい」にもこだわり、「食の楽しみ」を感じてもらえるよう、いっそう真心を込めた食事の提供を心掛ける。また、「食べる力」も身につけてもらえるよう、「心と身体の健全」目指し、食事の重要性を伝えていく。

偏食の改善への取り組みや正しい摂取動作についても観察し、他部門と連携し利用者個々に応じた食形態や食器の提案にも努める。

併せて、アレルギーへの対応や咀嚼力・嚥下力に応じた食形態にも対応する。

イベント食

年間計画として、施設の行事に付随する、イベント時の食事メニュー（イベント食）を計画する。調理部主催のイベント食は年に 2 回実施できるよう計画する。

また、前年に引き続き、調理部主催によるお茶の会を毎月実施していく。

2018 年度で 4 回実施した利用者参加型のお茶の会も、好評を得ることができた。2019 年度の募集をしたところ、参加希望者が更に増えたことから、年 4 回の予定で 1 回の参加人数を増やすなど、臨機応変に対応できるよう取り組む。

また、回数を重ねることで利用者の作業もレベルアップしており、2019 年度はさらに「調理の体験」＋「仕上げ（完成）」に進めていけるよう、参加時間

も 15 分増やすなど更に作業工程を多くし、安全かつ衛生管理を確保しつつ、利用者に楽しみながら学べる場として取り組んでいく。

嗜好調査、利用者調査（満足度調査）、栄養マネジメントも実施し、利用者の意見を反映できるよう努める。

食材の管理

食材の管理では、利用者・職員への食の安全に十分注意を払うと共に、適切な温度帯で管理し、賞味期限を把握して欠品がないように心掛ける。また、食品庫、冷蔵・冷凍庫の整理、整頓、清潔を保ち、衛生管理の徹底に努める。

非常食の管理

非常用備蓄食材の管理は曙光園 3ヶ所、アゼリア 2ヶ所で行っており、それぞれの品目、数量、賞味期限を管理する。今年度は新たに食材の写真や調理工程等も添付できるよう、順次取り組んでいく。また、保存場所の温度・湿度管理も実施する。

今年度中に賞味期限が切れる食材については都度切れる前の購入を実施し不足の無いよう注意を払う。食材においては事前に懇談会等で利用者へ説明した上で非常食体験とし献立に反映し、再利用していく。

衛生管理・感染症対策

安全かつ安心して給食の提供を行うため、調理部職員の健康、衛生管理維持を徹底し、月 1 回の細菌検査、年に 2 回のノロウイルス検査（ノロウイルス多発時期）を実施する。

併せて、手洗い・うがいの励行、トイレの衛生管理も徹底して行う。

また、感染症対策は、リハビリテーション健康部、生活支援部と連携し、職員の衛生意識をより一層高め、感染の予防に努める。

環境衛生

食事環境として最適な空間づくりを心掛け、衛生的かつ過ごしやすい雰囲気づくりを目指す。昨年に続き、衛生に重点を置き、日々の清掃を強化し、食堂、厨房全体を衛生に保てるよう、清潔で明るい環境づくりを徹底し、安全な食事の提供を心掛ける。

また、引き続き食事時には音楽の提供を行い、リラックスした環境の中、食を楽しんでもらえるよう努める。

内部研修

衛生管理（衛生講習会二年3回）、調理技術の習得（随時）等、内部研修を充実させるために、給食委員会等の時間を利用し、さらなる「食」のプロフェッショナルを目指し、調理部職員間での勉強会を実施していく。併せて、外部研修にも一人一講座へ参加できるよう取り組んでいく。

臨床栄養管理の推進

リハビリテーション健康部と協力し、身体状況（身長・体重・BMI・体脂肪率・腹囲等の計測、生活活動状況）及び、臨床検査データ（貧血・鉄代謝検査、総蛋白・アルブミン・電解質・摂取エネルギー（カロリー）、摂取塩分、摂取水分、食物アレルギー等）に合わせ、栄養摂取状況（必要栄養量、栄養指示内容、食事形態）を調査の上、利用者の栄養状態を把握し、より個々に適した食事の提供に努めるとともに、結果を他部門と共有し、利用者の健康管理に役立てる。

9. 事務部 事業計画

はじめに

予算執行及び管理については、各部門で定期的に事業計画を元に予算を見直し、経費の削減及び効率的な予算執行を行う。

安定したサービス提供のための人材確保及び施設の老朽化による建物・設備等の改修に努める。

運営管理

利用者への安定したサービスを提供するため、適正な人員配置のための人材及び人件費予算を確保し、職員の業務の効率化及び職員への安定した処遇を図る。

老朽化による施設整備費及び修繕費・介護支援機器及び福祉車両購入費を確保するため、経営状況の分析や対応を迅速に実施し、施設全体で経費削減を意識した効果的・効率的な運営を図る。

人事管理

職員の人材育成及び能力開発並びに公正な処遇を図り、基礎となる人事考課制度を構築する。

安全衛生委員会において、労働者の危険又は健康障害を防止するため、労働災害の原因及び再発防止対策等の重要事項についての調査及び審議を行う。

危機管理

各部門と連携し、危機管理マニュアルを定期的に見直し、火災・震災・風水害・交通事故・感染症・食中毒・不審者の侵入等の非常事態に対応できるよう努める。

危機管理体制として、防犯訓練の実施・役割分担の明確化・不審者の侵入対策訓練を実施する。

10. 防火・防災管理

はじめに

2018年度は、防火・防災活動として、総合防災訓練、および自衛消防訓練を毎月実施した。

総合防災訓練については、社会福祉法人に期待されている「地域における公益的な取り組み」の一環として、消防署立ち会いのもと10月に実施した。近隣住民へのポスティング、地域センターやコンビニエンスストアへのポスター告知により地域に向けて実施の案内を行い、当日は曙光園内の火災を想定した消火・避難訓練のほか、近隣住民等の来園者対象に消火器・AED（自動体外式除細動器）・スタンドパイプセット（非常時に地域の消火栓を利用し放水を行える消防器具）の利用体験を実施した。また参加者には食品ロス対策プロジェクトに取り組む中央ライフ・サポートセンター（群馬県前橋市）より提供された食品（消費期限が十分な期間残っていないという理由で流通消費できないもの）を無償配布し、食品ロスについて共に考える機会を提供した。

この他、自衛消防訓練として、火災発生時・震災発生時を想定した昼間体制訓練・夜間体制訓練を定期的にも実施するとともに、6月に消防設備学習訓練、7月には防犯用具「さすまた」を活用した防犯訓練、3月には夜勤者を対象に東京消防庁の提供する「小規模社会福祉施設等の自衛消防活動要領」e-ラーニングを実施した。

その結果、非常時想定における対処速度や職員意識等の向上を図ることができた。今後もさらに、各訓練における役割分担の即断性や自主対応性を高めていきたい。

2018年度においては、「防火防災（訓練・設備点検・倉庫管理）」に関する基本的なマニュアルを作成した。2019年度においては適宜内容の更新、拡充を行う。近隣地域との連携について、近隣の障害者・高齢者等の受け入れの可能性に備え、引き続き防災食料・防災用品等の備蓄に努め、備蓄品の消費・使用期限に関する交換・補充等を随時行う。

防火・防災訓練計画

◎訓練の充実（有事への備え）

2018年度同様、月に1度のペースで自衛消防訓練を実施し有事に備える。10月には、消防署立ち会いのもとで、2018年度と同規模での総合防災訓練を行い、「地域における公益的な取り組み」に位置づける。訓練予定は以下の通りである。

予 定 年 月	訓 練 内 容	備 考
2019年4月	火災訓練・昼間	自主訓練
2019年5月	火災訓練・夜間	自主訓練・職員宿舎連携訓練
2019年6月	防災器具等訓練	自主訓練・消防設備学習訓練
2019年7月	防犯訓練・昼間	自主訓練（さすまた利用）
2019年8月	震災訓練・夜間	自主訓練・ライフライン維持訓練
2019年9月	震災訓練・昼間	自主訓練・ライフライン維持訓練
2019年10月	総合防災訓練	消防署立ち会い（救命救急訓練、消火器及びスタンドパイプセット利用）
2019年11月	火災訓練・昼間	自主訓練
2019年12月	火災訓練・夜間	自主訓練・職員宿舎連携訓練
2020年1月	震災訓練・昼間	自主訓練・ライフライン維持訓練
2020年2月	震災訓練・夜間	自主訓練・ライフライン維持訓練
2020年3月	夜勤者対象 e-ラーニング	「小規模社会福祉施設等の自衛消防活動要領」（東京消防庁提供）

※各月の実施日については、当月の勤務表確定後（概ね前月25日）、職員の配置体制を勘案の上追って定める。

◎「地域における公益的な取り組み」の一環としての総合防災訓練

2019年10月予定の総合防災訓練については、消防署立ち会いによる指導のもと、曙光園内の火災を想定した消火・避難訓練に加え、近隣住民等に参加を呼びかけ、地域への公開イベントとして位置づける。消火器・AED・スタンドパイプセットの利用体験を実施し、当日の参加者には備蓄系食品の無償配布を行うこととする。

近隣住民等への参加呼びかけについては、昨年同様の近隣住民へのポスティング、地域センターやコンビニエンスストアへのポスター告知に加え、地域の自治会との協議を行うことで、さらに多くの方に訓練に参加していただけることを目標とする。

11. 安全衛生委員会

安全衛生委員会について

2017年度内に、曙光園の常時使用職員が（非常勤職員を含め）50名を超えたことにより、法令に従い産業医を委嘱、衛生管理者を配置し、事業場内巡視等の諸業務を担当している。2017年11月より法人に安全衛生委員会を設置しており、毎月1回の安全衛生委員会（会議）を実施した。構成員は議長1名、産業医1名（嘱託）、衛生管理者1名、衛生に関し経験を有する事業場の労働者6名（職員過半数代表者2名を含む）である。

会議での検討成果として、職員休養スペースの設置、職員用の常備薬配置や手荒れ対策ローションの供用、ストレスチェック（＝心理的な負担の程度を把握するための検査）委託業者の選定などがあげられる。

2018年度においては、対象となる46名の職員が健康診断を受検し、うち夜勤を担当する生活支援員16名については別の時期に特定業務従事者検診を受検した。またストレスチェックは対象となる43名が受検した。

さらなる職場環境の向上を目指して

2019年度においても、法令上実施必須となっている健康診断・特定業務従事者検診・ストレスチェックの実施のほか、安全衛生委員会（会議）を毎月1回（原則、第3月曜日16:30～）開催していく。健康診断やストレスチェック、受検職員の腰痛予防等に関する検討の他、休職中の職員に関する職場復帰支援、希望する職員に対する産業医面談などを予定している。

12. 2019（平成31）年度 曙光園 各責任者・担当者

2019（平成31）4月1日現在 ※ 年度内に担当者が変更になる場合があります。

（個人情報のため、Web上では非掲載とします）

曙光園 特定相談支援事業所

1. 曙光園 特定相談支援事業所 事業計画

はじめに 計画相談支援事業所の役割について

平成26年の事業所設立から5年が経過し、ご利用者総数は72名に達した。業務に従事する中で、常にその役割について検討しながら取り組んできたが、「受給者証を発行するための計画作成」という役割以外の「付加価値」を持たせることの難しさを感じる。

ここで、あえて「付加価値」と表現したのは、計画相談支援として実際に得られる報酬は「サービス等利用計画案」と「モニタリング報告書」の作成に対してだけだからである。

昨年度から経過的に各加算が創設されたが、時間ばかりが掛り、労力に見合う内容ではなかった。

件数を増やせば増やす程、業務が圧迫するばかりで、これに見合う報酬を得ることは叶わない状況の中、「付加価値」をどのような形で付けていくかが大きな課題である。その「付加価値」こそが、曙光園特定相談支援事業所の「価値」そのものとして評価されると考える。

※【付加価値】

経済用語ではなく、通俗的な意味→「ある商品やサービスなどに付け加えられた、他にはない独自の価値」

曙光園特定相談支援事業所の「付加価値」を探る。

当事業所の特徴として、「療養介護」と「施設入所」のご利用者が圧倒的に多いことが挙げられる。いずれの場合も一事業所内でサービスが完結していることがほとんどである。だからこそ丁寧なモニタリングが必要だと認識している。

特に、療養介護の利用者（外部の利用者）は自身で言葉を発することができないため、本人の要望を聞き取りすることが困難であり、ベッド上で医療的管理が行われる中での生活には一見して変化が乏しい様にも見える。

しかしながら、実際に本人に会い、本人を支える支援者と家族から時間を掛けて聞き取りを行う「丁寧なモニタリング」を継続してきた結果、そうした皆さんの日々の変化をモニタリング報告書として形に残すことに価値があることを実感している。

実際にサービス内容に変更が無くても、今後も定期的なモニタリングによって、ご家族や支援者の振り返りの機会となるように努める所存である。

年間にして100件以上にも及ぶモニタリングを、相談支援専門員としての成長の機会と考え、一つ一つ丁寧に取り組み、検討を重ねる努力を続けていくことが、曙光園特定相談支援事業所の「新たな付加価値」へと発展すると考える。

【具体策】

- 翌月と翌々月までのモニタリング予定を常に把握し、計画的に実施できるように予定表を作成する。
- モニタリングを通じて、本人と支援者の要望を把握する。
- モニタリング報告書として反映させる情報以外にも、得られた情報を確実に記録に残し、把握する。
- 支援の質を高めるために必要な「丁寧なモニタリング」を実施するために、後続を指導し増員を目指す。

グループホーム アゼリア

1. グループホーム アゼリア 事業計画

はじめに

開設 2 年目を迎えた 2018 年度は、アゼリアでの共同生活を経て 2 名の入居者が地域移行（一人暮らし）という目標を果たし、「自分らしい生活」を手に入れ地域での生活をスタートさせている。

新たな入居者を迎え、引き続き、入居者が「どのように暮らしていきたいのか」「どのようになりたいのか」をグループホームという生活訓練の場で将来像を具体化し自己実現が出来る環境を提供していく。

併設する短期入所事業では、定期利用に加え、緊急での受け入れなど、地域で多様なニーズに対応でき、また、あらゆる利用者へサービス提供出来るようサービスの向上に取り組んでいく。

健康と安全

「暮らし」の中で健康でいることは重要な課題のひとつであり、健康でいることで訓練が継続できる。入居者の健康状態を観察し適切な支援が提供できるよう、日々の状態把握を行い、健康の維持に努める。

また、安全な環境があつてこそ、地域で暮らし、訓練の継続が可能となる。居室という狭い空間の安全から、近隣の店や通所先といった広域での安全の確保にも配慮し、自立訓練として入居者が自ら危険な場面を把握し回避できるといった訓練も実施する。

生活の充実

グループホームでの日常生活を充実したものとするには、入居者自身の自己決定を支えていく支援が必要となる。お互いの価値観を尊重した対話を図り、入居者が安心して意思決定出来る環境を提供していく。

平日は通所先との連絡調整を行い、通所先での交流の中でより良い時間が過ごせるよう必要な相談、助言などを行い、個々の活動を充実したものとなるよう取り組んでいく。

週末は、外出機会や余暇活動を定期的に行い、平日とは違うメリハリのある活動を提供し、地域交流などを図るとともに、入居者間の対話が楽しめる場の提供に努める。

自分に合った暮らしの実現

グループホームでの共同生活を、利用者同士や職員、ボランティアなど様々な人とのコミュニケーションを通して、人と繋がることや喜びを感じられる場を提供し、地域の中で暮らしていくことを意識した生活が送れるように支援していく。

また、グループホームの役割のひとつである生活訓練の場として入居者が必要としている環境を整え、明確な将来像をイメージし「自分に合った暮らし」を実現できるように支援していく。

短期入所事業

サービス管理責任者、世話人、生活支援員のスキルアップに努め、障害特性を理解し多様な利用ニーズに対応できるよう、サービスの向上を図り地域での役割を果たせるよう取り組んでいく。

これらを含め、グループホーム アゼリアの 2019 年度の事業計画は下記の通りとする。

1 事業目的

同法人で運営中である障害者支援施設と連携を図り、地域移行を円滑に行うとともに地域での生活が困難になった方々の受入ができるよう、地域社会での暮らしと入所施設での暮らしの中間を担うことを本事業の目的とする。

また、短期入所においては受入期間中、利用者の地域生活の為の自立訓練（生活訓練・社会訓練等）を目的とする。保護者に休養を取って頂くことも目的とする。

2 運営方針

- 1) 入居者の人権尊重
- 2) 入居者の生活ニーズへの対応
- 3) ソーシャルリハビリテーション
(社会で生き抜くための人柄・心のリハビリテーション)
- 4) 自立支援

3 事業所名等

- ・事業所名：グループホーム アゼリア
- ・所在地：〒187-0032 東京都小平市小川町 1 丁目 3041 番 3
- ・ユニット名：グループホーム アゼリアⅠ
グループホーム アゼリアⅡ
グループホーム アゼリア 短期入所

4 利用定員数

- ・共同生活援助10名（アゼリアⅠ・Ⅱ 各5名）
- ・併設型短期入所4名

5 利用者

主たる障害は身体。身体障害者手帳をお持ちの方で重複障害の方も利用可能。

1階のグループホーム アゼリアⅠは、重度心身障害者

2階のグループホーム アゼリアⅡは、地域移行を目指す身体障害者

併設型短期入所は保護者のレスパイトケア及び、利用者の地域生活の為に自立訓練として利用して頂く。

6 職員体制

- ・管理者 1名 ＊サービス管理責任者 兼務
- ・世話人 4名以上（同法人兼務者含む）
- ・生活支援員 8名以上（夜間支援員・同法人兼務者含む）
- ・看護師 1名

7 支援内容

相談支援、入浴・排せつ、調理・食事介助、余暇支援、就労支援、健康（服薬）管理、金銭管理、緊急時の対応、行政手続き代行、夜間支援、通院同行（ご家族と相談）、地域との交流、家族との交流など。

8 利用者及び職員の一日の動き

時 間	平 日		休 日	
	職 員	利 用 者	職 員	利 用 者
7:00	起床支援・朝食準備	起床・身支度	起床支援・朝食準備	起床・身支度
8:00	朝食・服薬管理	朝食・服薬・検温	朝食・服薬管理	朝食・服薬・検温
9:00	身だしなみチェック 見送り	身支度・通所準備 作業所出発	身だしなみチェック 余暇活動支援	身支度 自由活動
9:30	片付け他			
11:30			昼食準備	自由活動
12:00			昼食・服薬管理	昼食・服薬
13:00			余暇活動支援	自由活動
16:00	迎え入れ・体調チェック	帰宅・検温	体調チェック	検温
	入浴介助	入浴	入浴介助	入浴
17:30	夕食準備他	自由活動	夕食準備他	自由活動
18:00	夕食・服薬管理	夕食・服薬	夕食・服薬管理	夕食・服薬
19:00	片付け他	片付け手伝い 居室清掃 自由活動	片付け他	片付け手伝い 居室清掃 自由活動
21:00	就寝支援 服薬管理	就寝準備 服薬・検温	就寝支援 服薬管理	就寝準備 服薬・検温
	夜間巡回	(就寝)	夜間巡回	(就寝)

9 年間行事予定

- ① 季節に応じた余暇活動（外出行事・ケイタリング等）を休日に1回/月（親睦会）
- ② 第三者評価 利用者調査
- ③ 嘱託医による往診 1回/月
- ④ 避難訓練 1回/月
- ⑤ 懇談会 1回/月

10 職員研修・会議予定及び内容等

従業者等の質的向上を図るため、研修・会議の機会を次の通り設ける

- ① 採用時研修 採用後1カ月以内
- ② 内部研修・外部研修受講
- ③ スタッフミーティング 1回/月

11 避難訓練実施時期及び内容等

非常災害に関する具体的計画を立てておくとともに、非常災害に備えるため、定期的に避難・

救出その他必要な訓練を行う。

- ① 毎月1回 自衛消防訓練の実施
- ② 毎年10月 総合防災訓練を実施（同法人訓練に参加）

2. グループホーム アゼリア 年間スケジュール

4月スケジュール

日	曜日	職員 会議	利用者 行事	曙光園 開所日	備 考
1	月			○	
2	火			○	
3	水			○	
4	木			○	
5	金	福祉用具会議 主任会議		○	
6	土				
7	日				
8	月			○	
9	火			○	
10	水			○	
11	木	職員会議 経営会議		○	
12	金				
13	土			○	
14	日				
15	月			○	
16	火			○	
17	水			○	
18	木	部長級会議		○	
19	金	曙光園支援部 会議		○	
20	土				
21	日		アゼリア行事		
22	月			○	
23	火	スタッフ ミーティング		○	自衛消防 訓練
24	水			○	
25	木			○	
26	金			○	
27	土				
28	日		懇談会		
29	月			○	昭和の日
30	火			○	退位の日

5月スケジュール

日	曜日	職員 会議	利用者 行事	曙光園 開所日	備 考
1	水			○	即位の日
2	木			○	
3	金	福祉用具会議 主任会議		○	憲法記念日
4	土				みどりの日
5	日				こどもの日
6	月			○	振替休日
7	火			○	
8	水			○	
9	木			○	
10	金	職員会議 経営会議		○	
11	土				
12	日				
13	月			○	
14	火			○	
15	水			○	
16	木	部長級会議		○	
17	金	曙光園支援部 会議		○	
18	土				
19	日	理事会			
20	月			○	
21	火			○	
22	水			○	
23	木			○	
24	金			○	
25	土				
26	日		懇談会 アゼリア行事		
27	月			○	
28	火	スタッフ ミーティング		○	自衛消防 訓練
29	水			○	
30	木			○	
31	金			○	

6月スケジュール

日	曜日	職員 会議	利用者 行事	曙光園 開所日	備 考
1	土			○	
2	日				
3	月			○	
4	火			○	
5	水			○	
6	木			○	
7	金	福祉用具会議 主任会議		○	
8	土				
9	日				
10	月			○	
11	火			○	
12	水			○	
13	木			○	
14	金	職員会議 経営会議		○	
15	土				
16	日	評議員会			
17	月			○	
18	火			○	
19	水			○	
20	木	部長級会議		○	
21	金	曙光園支援部 会議		○	
22	土			○	
23	日				
24	月			○	
25	火	スタッフ ミーティング		○	自衛消防 訓練
26	水			○	
27	木			○	
28	金			○	
29	土				
30	日	懇談会 アゼリア行事			

7月スケジュール

日	曜日	職員 会議	利用者 行事	曙光園 開所日	備 考
1	月			○	
2	火			○	
3	水			○	
4	木			○	
5	金	福祉用具会議 主任会議		○	
6	土				
7	日				
8	月			○	
9	火			○	
10	水			○	
11	木			○	
12	金	職員会議 経営会議		○	
13	土				
14	日				
15	月			○	
16	火			○	
17	水			○	
18	木	部長級会議		○	
19	金	曙光園支援部 会議		○	
20	土				
21	日				
22	月			○	
23	火			○	
24	水			○	
25	木			○	
26	金			○	
27	土				
28	日	懇談会 アゼリア行事			
29	月			○	
30	火	スタッフ ミーティング		○	自衛消防 訓練
31	水			○	

8月スケジュール

日	曜日	職員	利用者	曙光園 開所日	備 考
		会 議	行 事		
1	木			○	
2	金	福祉用具会議 主任会議		○	
3	土				
4	㊥				
5	月			○	
6	火			○	
7	水			○	
8	木			○	
9	金	職員会議 経営会議		○	
10	土				
11	㊥				
12	月			○	
13	火			○	
14	水			○	
15	木			○	
16	金	曙光園支援部 会議		○	
17	土				
18	㊥				
19	月			○	
20	火			○	
21	水			○	
22	木	部長級会議		○	
23	金			○	
24	土			○	
25	㊥	懇談会			
26	月			○	
27	火	スタッフ ミーティング		○	自衛消防 訓練
28	水			○	
29	木			○	
30	金			○	
31	土		曙光園納涼祭		

9月スケジュール

日	曜日	職員	利用者	曙光園 開所日	備 考
		会 議	行 事		
1	㊥				
2	月			○	
3	火			○	
4	水			○	
5	木			○	
6	金	福祉用具会議 主任会議		○	
7	土				
8	㊥				
9	月			○	
10	火			○	
11	水			○	
12	木			○	
13	金	職員会議 経営会議		○	
14	土				
15	㊥				
16	月			○	
17	火			○	
18	水			○	
19	木	部長級会議		○	
20	金	曙光園支援部 会議		○	
21	土			○	
22	㊥				
23	月			○	
24	火	スタッフ ミーティング		○	自衛消防 訓練
25	水			○	
26	木			○	
27	金			○	
28	土				
29	㊥	懇談会 アゼリア行事			
30	月			○	

10月スケジュール

日	曜日	職員	利用者	曙光園 開所日	備 考
		会 議	行 事		
1	火			○	
2	水			○	
3	木			○	
4	金	福祉用具会議 主任会議		○	
5	土				
6	日				
7	月			○	
8	火	リハビリ会議		○	
9	水			○	
10	木			○	
11	金	職員会議 経営会議		○	防災総合 訓練日程 は調整
12	土				
13	日				
14	月			○	
15	火			○	
16	水			○	
17	木	部長級会議		○	
18	金	曙光園支援部 会議		○	
19	土				
20	日	理事会			
21	月	安全衛生委員会 (16:30)		○	
22	火			○	
23	水			○	
24	木			○	
25	金			○	
26	土				
27	日	懇談会 アゼリア行事			
28	月			○	
29	火	スタッフ ミーティング		○	
30	水			○	
31	木			○	

11月スケジュール

日	曜日	職員	利用者	曙光園 開所日	備 考
		会 議	行 事		
1	金	福祉用具会議 主任会議		○	
2	土				
3	日				
4	月			○	
5	火			○	
6	水			○	
7	木			○	
8	金	職員会議 経営会議		○	
9	土			○	
10	日				
11	月			○	
12	火	リハビリ会議		○	
13	水	給食委員会		○	
14	木			○	
15	金	曙光園支援部 会議		○	
16	土				
17	日				
18	月	安全衛生委員会 (16:30)		○	
19	火			○	
20	水			○	
21	木	部長級会議		○	
22	金			○	
23	土				
24	日	懇談会 アゼリア行事			
25	月			○	
26	火	スタッフ ミーティング		○	自衛消防 訓練
27	水			○	
28	木			○	
29	金			○	
30	土				

12月スケジュール

日	曜日	職員 会議	利用者 行事	曙光園 開所日	備 考
1	㊥				
2	月			○	
3	火			○	
4	水			○	
5	木			○	
6	金	福祉用具会議 主任会議		○	
7	土				
8	㊥				
9	月			○	
10	火			○	
11	水			○	
12	木			○	
13	金	職員会議 経営会議		○	
14	土			○	
15	㊥				
16	月			○	
17	火			○	
18	水			○	
19	木	部長級会議		○	
20	金	曙光園支援部 会議		○	
21	土				
22	㊥		アゼリア行事		
23	月			○	
24	火	スタッフ ミーティング		○	自衛消防 訓練
25	水			○	
26	木			○	
27	金			○	
28	土				
29	㊥	懇談会			
30	月			○	
31	火			○	

1月スケジュール

日	曜日	職員 会議	利用者 行事	曙光園 開所日	備 考
1	水		正月行事		元旦
2	木				
3	金	福祉用具会議 主任会議		○	
4	土				
5	㊥				
6	月			○	
7	火			○	
8	水			○	
9	木			○	
10	金	職員会議 経営会議		○	
11	土			○	
12	㊥				
13	月			○	
14	火			○	
15	水			○	
16	木	部長級会議		○	
17	金	曙光園支援部 会議		○	
18	土				
19	㊥	理事会			
20	月	安全衛生委員会		○	
21	火			○	
22	水			○	
23	木			○	
24	金			○	
25	土			○	
26	㊥		懇談会 アゼリア行事		
27	月			○	
28	火	スタッフ ミーティング		○	自衛消防 訓練
29	水			○	
30	木			○	
31	金			○	

2月スケジュール

日	曜日	職員 会議	利用者 行事	曙光園 開所日	備 考
1	土				
2	日				
3	月			○	節分
4	火			○	
5	水			○	
6	木			○	
7	金	福祉用具会議 主任会議		○	
8	土			○	
9	日				
10	月			○	
11	火			○	
12	水			○	
13	木			○	
14	金	職員会議 経営会議		○	
15	土				
16	日				
17	月			○	
18	火			○	
19	水			○	
20	木	部長級会議		○	
21	金	曙光園支援部 会議		○	
22	土				
23	日		懇談会 アゼリア行事		
24	月			○	
25	火	スタッフ ミーティング		○	自衛消防 訓練
26	水			○	
27	木			○	
28	金			○	
29	土				

3月スケジュール

日	曜日	職員 会議	利用者 行事	曙光園 開所日	備 考
1	日				
2	月			○	
3	火			○	ひな祭り
4	水			○	
5	木			○	
6	金	福祉用具会議 主任会議		○	
7	土				
8	日				
9	月			○	
10	火			○	
11	水			○	
12	木			○	
13	金	職員会議 経営会議		○	
14	土			○	
15	日	理事会・評議員会			
16	月			○	
17	火			○	
18	水			○	
19	木	部長級会議		○	
20	金	曙光園支援部 会議		○	
21	土				
22	日		懇談会 アゼリア行事		
23	月			○	
24	火	スタッフ ミーティング		○	自衛消防 訓練
25	水			○	
26	木			○	
27	金			○	
28	土				
29	日				
30	月			○	
31	火			○	

3. 防火・防災管理

グループホーム アゼリアにおける2019（平成31）年度の防災訓練を、下記の日程で実施する。

実施日	実施場所	訓練想定	訓練項目	参加対象者	訓練内容
4/23	建物全体	火災	通報	施設職員	建物内、火災報知器通作動システム、スプリンクラー設備など確認・理解する。
5/28	建物全体	火災	避難	施設職員	2階キッチン出火想定。利用者の避難誘導経路、設備の確認、演習実施。
6/25	1階事務所	火災 地震	通報	施設職員	火災報知器、通報システムの操作確認、演習実施。
7/30	1階キッチン、 2階キッチン	火災	消火	施設職員	消火器の取扱い、設置場所確認。火元想定であるキッチンへ建物内の消火器を設置場所の確認をしながら火元へ早急に運ぶ。
8/25	建物全体	火災 地震	避難	入居者 施設職員	避難器具の取扱い、設置場所の確認。避難用すべり台を使用し避難の演習を行う。
9/24	建物全体	火災 地震	避難	施設職員	地震、火災を想定し避難経路の確認、避難演習。利用者個別の誘導方法の検討、確認。
10月 ※日時 未定	曙光園 (総合防災 訓練)	火災 地震	通報 消火 避難	入居者 施設職員	消防署への協力を依頼し、曙光園にて消火設備の説明や消火活動の体験を行う。
11/26	建物全体	火災 地震	避難	入居者 施設職員	夜間想定として、夜勤者2名における通報、入居者の避難誘導実施。
12/24	建物全体	火災	通報 避難	施設職員	2階キッチン出火想定。利用者の避難誘導経路、設備の確認、演習実施。
1/28	1階食堂	その他 不審者対策	通報 避難	施設職員	1階食堂より不審者の侵入を想定し、通報者と避難者の取るべき行動を確認し、安全対策を検討する。
2/25	建物全体	火災 地震	避難	施設職員	避難経路を確認し、実際に居室から屋外へできる限り安全に避難する。
3/24	建物全体	地震	その他	施設職員	災害時におけるライフラインの確保方法、近隣の避難場所を確認、備蓄食糧の配置確認。

※入居者が参加の場合は、安全に配慮して日中時間帯に実施する。